第2号様式

上牧町ふるさと納税返礼品登録申請書

年　　月　　日

上牧町長　　　　　　　　　　様

所　在　地

事業者名

代表者氏名

上牧町ふるさと納税協力事業者及び返礼品募集要領に基づき、返礼品の登録を申請します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 返礼品名称 | （ﾌﾘｶﾞﾅ） | | | |
|  | | | |
| 返礼品の内容・説明  (商品の詳細やアピールポイント等) |  | | | |
| 発送可能時期 | □ 通年　　□ その（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 賞味、消費又は利用期限 | □ 無し　　□ 有（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 提供価格 | 円 | | | |
| ※梱包費用・消費税及び地方消費税含む。 | | | |
| 配送サイズ・重さ | サイズ  (縦×横×高さの合計) | ㎝ | 重さ | ㎏ |
| 配送区分 | □ 常温　　□ 冷蔵・冷凍 | | | |

※本申請書は、返礼品ごと（色やサイズが異なる場合も含む）に、1枚作成してください。

※返礼品の写真を添付してください。

**裏面有**

該当する項目にチェックしてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 返礼品の要件  【総務省基準】 | □ | (1) | 上牧町内において生産されたもの。 |
| □ | (2) | 上牧町内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたもの。 |
| □ | (3) | 上牧町内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの。 |
| □ | (4) | 上牧町内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村において生産されたものと混在したもの。  （流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。） |
| □ | (5) | 上牧町の広報の目的で生産されたキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から上牧町の独自の返礼品であることが明白なもの。 |
| □ | (6) | 上記5項目のいずれかに該当する商品と、その商品に付帯するものを合わせて提供するものであって、当該商品の価値が全体の7割以上であるもの。 |
| □ | (7) | 上牧町内で提供される役務（サービス）等で、その役務等の主要な部分が上牧町（地方団体）に相当程度関連性があるもの。 |
| □ | (8) | その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

上記の「返礼品の要件（総務省基準）」の（3）に該当する場合は以下にご記入ください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 製造・加工場所  (施設名称・所在地) |  | | | |
| 製造・加工内容  (全体の工程を記載した上で、町内で行った工程がどの部分かわかるように明記してください。) |  | | | |
| 製造・加工による  付加価値の割合 | 原材料費 | 付加価値（全体の50％以上） | | |
| 町内加工（A） | 町外加工（B） | |
| ％ | ％ | ％ | |
| 付加価値のうちの町内加工の割合 →【判定方法】（A）/（（A）+（B））×100 ＝ 70％以上 | | | | ％ |

※「製造・加工による付加価値の割合」、「付加価値のうち町内加工の割合」の考え方は、以下のとおりです。

（例）加工品：売価1,000円で、その内訳が

「原材料費200円」「町内加工付加価値700円」「町外加工付加価値100円」の場合

　　　→原材料費20％、町内加工付加価値（A）70％、町外加工付加価値（B）10％【付加価値50％以上】

　　　→付加価値のうち町内加工の割合 （A）70％÷（（A）70％+（B）10％）×100　＝　87.5％【70％以上】